4

森林文化都市
飯能市

飯　　能　　市
記　者　発　表　資　料
令和３年 11 月 19 日

件　名　　飯能市行政機構の改正について

１　概　要

第５次飯能市総合振興計画を着実に推進するとともに、市長公約を実現するため、行政機構の見直しを行うものです。

２　内　容

⑴　防災危機管理室の設置

市民、企業等と連携した災害対策により一層取り組んでいくため、危機管理室を「防災危機管理室」に名称変更します。

⑵　企画総務部の設置（企画部及び総務部の統合、企画課及び広報情報課の設置）

市民との対話重視の基本姿勢のもと、職員の知恵、工夫、実行力等によるまちづくりを実現するとともに、そうした職員の人材育成に力を注ぐため、企画部及び総務部を統合し、「企画総務部」を設置します。

企画総務部には、本市の地方創生の推進、総合振興計画の推進、市長公約の実現を有機的に結びつけるため、地方創生推進室と企画調整課を統合した「企画課」を設置し、市民へのより分かりやすく親しみのある情報発信を進めるために情報戦略課を「広報情報課」に名称変更し、庶務課、職員課及び契約検査課を設置します。

⑶　財務部の再編（資産経営課の設置）

飯能市土地開発公社から買い戻す未利用地等の市有資産の利活用や処分、施設の最適化等の取組を強化するため、管財課を「資産経営課」に名称変更します。

⑷　市民生活部の再編（市民協働推進課及び交通政策課の設置と賑わい創出課の廃止）

市民との対話、協働によるまちづくりをより一層推進するとともに国際交流と都市間交流の業務を集約するため、地域活動支援課を「市民協働推進課」に名称変更します。

また、公共交通機関の維持、新たな移動手段の導入等の市民生活の足の確保に資する取組を強化するため、生活安全課の課内室である交通政策室を「交通政策課」として新たに設置します。

その他、ふるさと納税による産業振興及び観光振興の取組を強化するため、ふるさと納税に関する事務を産業環境部に移管し、賑わい創出課を廃止します。

⑸　産業環境部の再編（農林部の新設、ふるさと納税課の設置）

西川林業振興の環境整備と制度づくりに着手し、森林環境譲与税を活用した林業支援、森林整備等に迅速に取り組み、農林業の一層の振興を図るため、産業環境部を分割して、新たに「農林部」を設置し、農業振興課、森林づくり推進課及び鳥獣被害対策室を設置します。

ふるさと納税による産業振興及び観光振興の取組を強化するとともに、ふるさと納税をより推進するため、ふるさと納税に関する事務を市民生活部から産業環境部に移管し、「ふるさと納税課」を設置します。

⑹　健康福祉部の再編（福祉子ども部と健康推進部に分割）

子ども、高齢者、障害者などへの重層的支援体制の強化、地域共生社会の実現、安心できる子育て環境の整備、健康施策への高まる市民ニーズ、新型コロナウイルスワクチン接種体制の維持などに的確に対応するため、健康福祉部を再編し、「福祉子ども部」と「健康推進部」に分割します。

「福祉子ども部」は、福祉事務所を兼務し、地域・生活福祉課、障害福祉課、介護福祉課、子育て支援課及び保育課を設置します。なお、障害者福祉課については、障害者のみならず障害児やその保護者の支援、障害者（児）が生活するうえで直面する様々な障害の解消に取り組んでいくため「障害福祉課」に名称変更します。

また、「健康推進部」には、保険年金課、医療政策室及び健康づくり支援課を設置します。健康づくり支援課には、引き続き新型コロナウイルスワクチン接種の着実な実施を図るため、課内室として「新型コロナウイルスワクチン接種対策室」を設置します。

⑺　建設部の再編

都市の健全な発展と秩序ある整備を目指した都市計画の機能を強化するため、まちづくり推進課を再編して「都市計画課」を設置するとともに、農のある暮らし飯能住まい制度等の移住施策を推進するため、「移住支援室」を課内室として、新たに設置します。

道路公園課は、市道、橋りょう、公園等の整備、維持管理を担当することとし、都市計画道路久下六道線等の主要な道路整備の推進に関する業務を担当する「街路整備推進課」を新たに設置し、地籍調査や管理業務を担当する「建設管理課」を新たに設置します。

⑻　教育部の設置（学校教育部及び生涯学習スポーツ部の統合）

特色ある教育の推進、地域の担い手となる人材の育成、教育大綱・教育振興基本計画の着実な推進などを図るため、学校教育部及び生涯学習スポーツ部を統合し「教育部」を設置し、教育委員会内の連携をより一層強化します。

（9）　令和3年度　11部49課室　⇒　令和4年度　11部51課室

3　新旧対照表

別紙のとおり

担当者　企画調整課長　利根川
連絡先　TEL 042-973-3323